



未来をひらき 人もまちも いきいき輝く 平生

広報

ひらお

-HIRAO Public Relations-

主な内容

- 平成22年度財政公表 (P2)
- 平成21年度決算状況 (P3)
- 町有地を売却します (P4)
- パブリック・コメント(意見募集) (P5)
- 下水道の水洗化はお早めに (P6)
- まちの話題 (P9~11)
- 情報伝言板 (P16~17)



No.1183

平成22年
(2010)

11月号

スポーツの秋！ファミレク開催

10月17日、平生町ファミリースポーツレクリエーション大会が町スポーツセンターで開催されました。

この日は絶好のスポーツ日和。町内の老若男女が参加し、さまざまな競技を楽しみました。中でも、子どもたちの元気は底なしで、朝の開会から夕方の閉会まで、会場内を所狭しと駆け回り、大会を盛り上げていました。

◇発行：平生町役場 〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町210番地の1 ☎0820 (56) 7111<総務課>

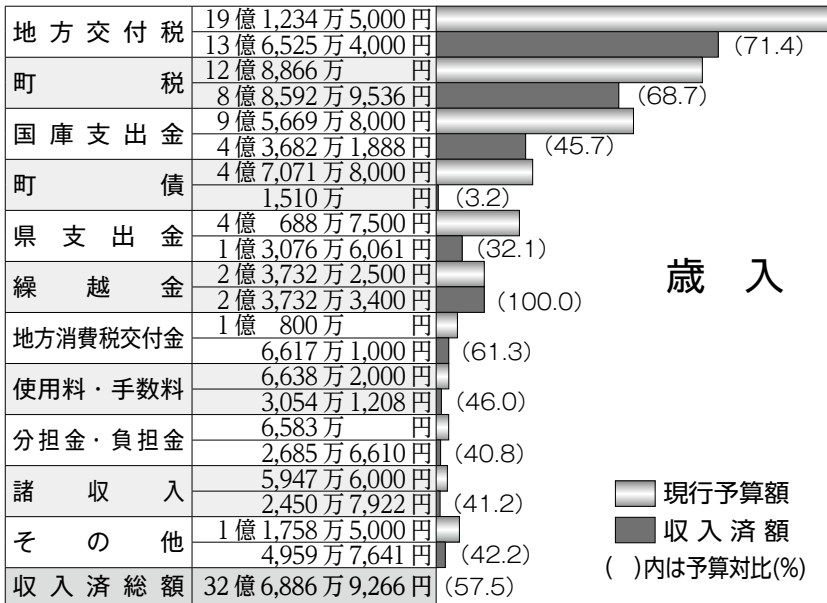


- ホームページ (パソコン版) <http://www.town.hirao.lg.jp/>
(携帯電話版) <http://www.town.hirao.lg.jp/mobile/index.html>

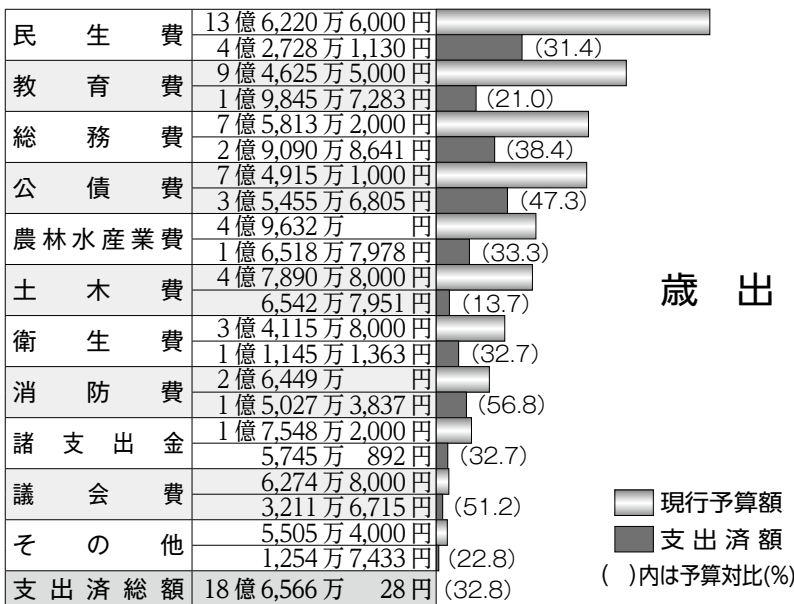
(左の2次元バーコードを読み取り機能のついた携帯電話で読み取るによりアクセスできます。)

- E-mail hirao1@town.hirao.lg.jp

◆一般会計予算の収支状況(現行予算額 56億8,990万4,000円)



歳入



歳出

※各予算額、収入・支出済額には、繰越明許費を含む。

◆特別会計予算の収支状況

会計名	予算額	収入済額		支出済額	
		収入率	支出率	収入率	支出率
国民健康保険	15億3,310万6,000円	5億7,130万3,341円	37.3%	6億7,529万2,584円	44.0%
簡易水道	6,363万6,000円	971万6,940円	15.3%	2,266万3,333円	35.6%
老人医療	10万2,000円	1,303円	1.3%	0円	0.0%
下水道	6億3,441万6,000円	6,395万7,172円	10.1%	2億2,457万6,552円	35.4%
水産廃棄物処理	8万8,000円	0円	0.0%	8万7,269円	99.2%
漁業集落環境整備	8,469万5,000円	495万5,542円	5.9%	3,184万7,416円	37.6%
介護認定審査会	2,499万6,000円	0円	0.0%	1,098万1,739円	43.9%
介護保険	10億3,046万9,000円	3億8,253万890円	37.1%	4億1,654万26円	40.4%
後期高齢者医療	1億8,981万3,000円	5,613万7,198円	29.6%	6,016万9,942円	31.7%

※下水道事業会計の予算額、収入・支出済額には、繰越明許費を含む。

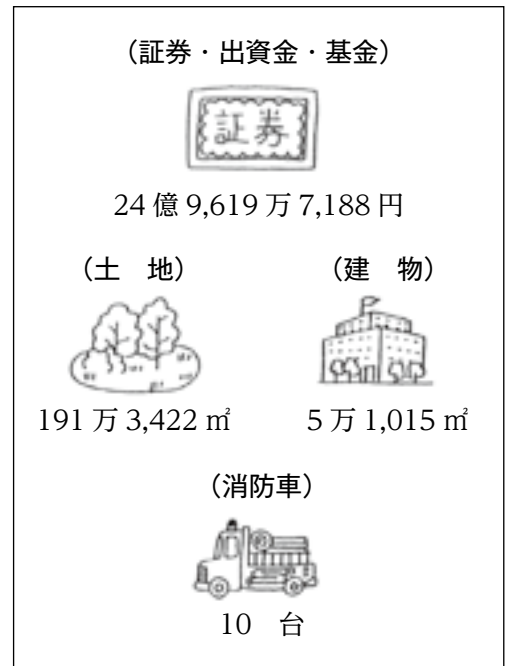
平成22年度

財政公表

平成22年度予算の収入・支出状況(9月30日現在)を公表します。

財政公表は、町民のみなさんに町の財政がどのような状況になっているかを知っていただくため、年2回公表しています。

◆町有財産の状況



◆町債残高・一時借入金の状況

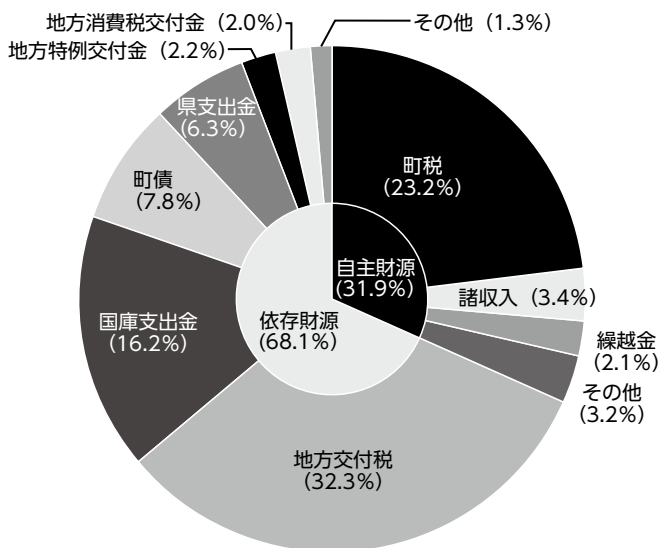
区分	金額
町	62億4,517万1,016円
債	9,452万2,585円
債	49億3,398万9,672円
債	8億1,307万8,931円
合計	120億8,676万2,204円
一時借入金	0円

平成 21 年度 決算状況をお知らせします

●一般会計

歳入総額 58億 556万7,546円

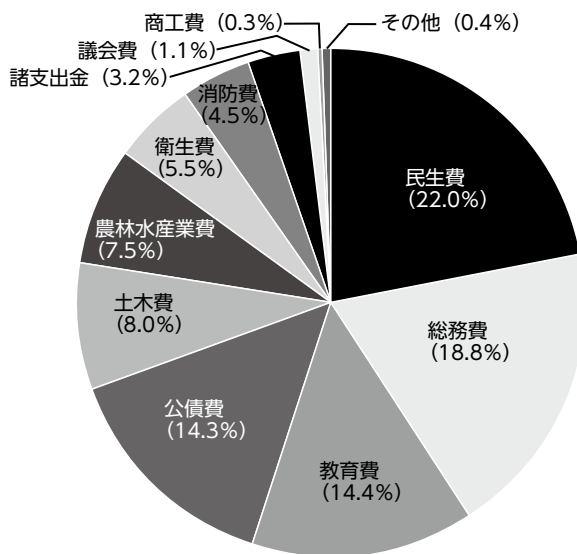
自主財源	町 税	13億 4,447万 4,756円
	諸 収 入	1億 9,455万 2,525円
	繰 越 金	1億 2,737万 674円
	そ の 他	1億 8,449万 9,612円
依存財源	地 方 交 付 税	18億 7,221万 4,000円
	国 庫 支 出 金	9億 4,167万 3,192円
	町 債	4億 5,229万 5,000円
	県 支 出 金	3億 6,387万 3,945円
	地 方 特 例 交 付 金	1億 28,06万 8,000円
	地 方 消 費 税 交 付 金	1億 1,669万 7,000円
	そ の 他	7,984万 8,842円



- 自主財源：町が独自で調達するお金
- 依存財源：国や県から町に入ってくるお金

歳出総額 55億6,824万4,146円

民 生 費	12億 2,640万 9,734円
総 務 費	10億 4,746万 4,418円
教 育 費	8億 292万 6,319円
公 債 費	7億 9,645万 522円
土 木 費	4億 4,783万 8,961円
農 林 水 産 業 費	4億 1,703万 7,824円
衛 生 費	3億 337万 6,404円
消 防 費	2億 4,751万 8,816円
諸 支 出 金	1億 7,983万 4,842円
議 会 費	5,961万 4,686円
商 工 費	1,945万 1,144円
そ の 他	2,032万 476円



●特別会計


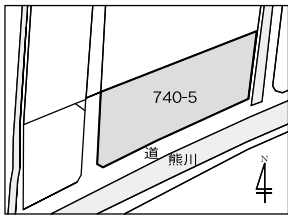

会計名	歳入	歳出	歳入歳出差引額
国民健康保険事業	15億 8,320万 7,785円	15億 5,182万 6,222円	3,138万 1,563円
簡易水道事業	5,542万 813円	5,542万 813円	0円
老人医療事業	848万 7,453円	848万 7,453円	0円
下水道事業	6億 5,635万 6,272円	6億 5,635万 6,272円	0円
水産廃棄物処理事業	8万 7,269円	8万 7,269円	0円
漁業集落環境整備事業	7,517万 2,190円	7,517万 2,190円	0円
介護認定審査会事業	2,579万 1,373円	2,579万 1,373円	0円
介護保険事業	9億 9,639万 4,189円	9億 8,475万 3,489円	1,164万 700円
後期高齢者医療事業	1億 8,308万 3,965円	1億 8,308万 1,653円	2,312円


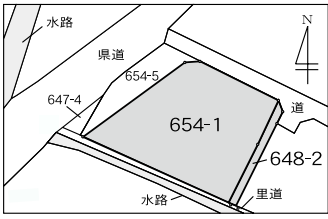

町有地を売却します

町が所有する土地を一般競争入札により売却します。買取希望者は、入札にご参加ください。

なお、全ての物件は、現状有姿のままでの売り払い、引渡しとなりますので必ず現地を確認してください。ご要望に応じて職員による現地説明も行います。

●売却物件

物件番号	所在	地目	地積 (㎡)	最低処分価格
H22-1	平生町大字平生村字吉原三ノ割 740 番 5	宅 地	1,368.54	25,318,000 円
	<ul style="list-style-type: none"> 旧町営住宅跡地 都市計画：都市計画区域内（第一種住居地域） 建ぺい率：60% ・容積率：200% 上水道：つなぎ込み可。町道に本管整備済 (つなぎ込みにより加入金および手数料が必要。) 下水道：つなぎ込み可。ただし、利用形態により要協議。 	 		

物件番号	所在	地目	地積 (㎡)	最低処分価格
H22-2	平生町大字曾根字明地 654 番 1、648 番 2	宅地・雑種地	813.20	12,524,000 円
	<ul style="list-style-type: none"> 旧曾根保育園跡地 物件前面の県道は都市計画道路として拡幅計画があります。 都市計画：都市計画区域内（第一種住居地域） 建ぺい率：60% ・容積率：200% 上水道：つなぎ込み可。県道（歩道）に本管整備済 下水道：つなぎ込み可。ただし、利用形態により要協議。 (受益者負担金が賦課されます。) 	 		

●入札方法

入札書に買取希望価格などの必要事項を明記し、署名押印の上、封をして入札保証金納付証明書（注1）および納税証明書（注2）とともに町役場総合政策課に提出（郵送不可）してください。

代理人による入札または開札の立ち会いをされる場合は、あらかじめ町長に委任状を提出してください。

（注1）入札額の5%に相当する金額をあらかじめお預かりするものです。

（注2）個人または法人の市町村税の完納を証明するものです。

入札書や委任状などは、町役場総合政策課に置いていますが、平生町公式ホームページからダウンロードして使用することもできます。※平生町公式ホームページ <http://www.town.hirao.lg.jp/>

●入札期間 11月5日(金)～12月6日(月) 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝祭日を除く)

●開札日時 12月9日(木) 午前10時(場所：町役場 第3庁舎3階 大会議室)

■問合せ先 町役場総合政策課 ☎(56)7120

パブリック
・コメント

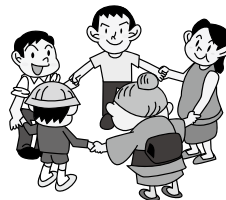
「平生町地域福祉計画」(案) について みなさんからのご意見を募集します

本町では、基本的な政策などを策定する過程において、住民の意見を反映させる「パブリック・コメント（意見募集）」制度を実施しています。

このたび、「平生町地域福祉計画」の案を公表し、その案に対するご意見を募集します。

「平生町地域福祉計画」とは、平成23年度を初年度として平成27年度までの5カ年計画で、地域の抱える生活課題を明らかにしながら、地域のみなさんが主体となって福祉事業者や行政などと協働し、ともに助け合い、支え合う地域づくりを目指すための計画です。

提出方法などについては次のとおりです。ぜひ、みなさんのご意見をお聞かせください。



●募集案件

平生町地域福祉計画（案）

●募集期間（公表期間）

11月19日(金)～12月20日(月)（必着）

●公表資料の閲覧場所

●応募要件（次のうち、1つ以上の要件を満たす人）

- ①町内に在住している人
- ②町内に通勤または通学している人
- ③町内に事務所または事業所を持っている人
- ④本町に納税している人
- ⑤その他、当該案件に利害関係がある人

施設名	閲覧時間など
町役場総務課・健康福祉課、中央公民館、大野コミュニティセンター、曾根公民館、佐賀公民館	平日の午前8時30分～午後5時15分
図書館	閉館日を除く日の午前8時30分～午後5時15分
佐合島コミュニティセンター	資料は待合室に配置しており、随時閲覧可能です。

※町ホームページ (<http://www.town.hirao.lg.jp/>) から閲覧できます。

●提出方法

- ①持参、電子メール、FAX、郵便により提出してください。（※電話、口頭、匿名による提出は不可）
- ②提出様式は任意ですが、「案件名」「住所・氏名・所属（会社名または所属団体名）」（※法人その他の団体の場合は「所在・名称・代表者の氏名」）「電話番号」「該当応募要件」を必ずご記入ください。
- ③電子メールの場合は、件名を「平生町地域福祉計画パブリック・コメント」とし、添付ファイルの使用はご遠慮ください。
- ④長文または膨大な資料を伴う場合は、併せてその要旨を提出してください。
- ⑤その他詳細については、公表資料と共に備えてあります募集要領をご覧ください。

●提出先

平生町役場 健康福祉課
〒742-1195 平生町大字平生町 210 番地の 1
FAX (56) 7116
電子メールアドレス kenkoul@town.hirao.lg.jp

●その他

- ①提出されたご意見などは、取りまとめた後に、それらに対する町の考え方と共に公表します。（※住所、氏名などの個人情報公表しません。）
- ②個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

■問合せ先

町役場健康福祉課 ☎(56) 7115

11月は児童虐待
防止推進月間です

『見すごすな 幼い子どもの SOS』

全国的に児童虐待の相談件数が増加しており、子どもの命が奪われる重大な事件が後を絶ちません。虐待を防止するためには、地域社会全体で虐待のサインを見逃さずに、早期の発見・対応をすることが重要です。

みなさんの周りで、「もしかして虐待かもしれない」と思うようなことがあったときは、ためらわずお近くの児童相談所や町の担当窓口にご連絡ください。

なお、ご連絡いただいた人のプライバシーは守られますので、間違っても構いません。

虐待の連絡は子どもを守り、ひいては親を救うことにもなります。

児童相談所全国共通ダイヤル

24時間受付

お住まいの地域の児童相談所に電話をつなぎます。

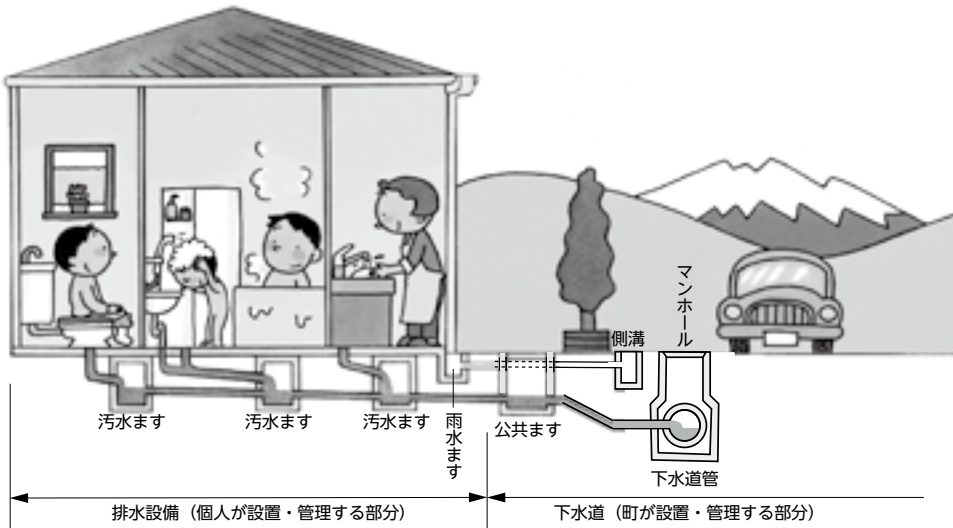
☎0570 (064) 000

■問合せ先（町の児童虐待担当窓口） 町役場健康福祉課こども班 ☎(56) 7115

下水道 水洗化はお早めに



平成22年3月31日現在、本町の公共下水道および漁業集落排水施設の普及率は、64・8%で、山口県全体では、63・8%となっております。



公共下水道・漁業集落排水施設が整備されると…

さわやかな水洗トイレが使えます

清潔で快適な水洗トイレが使えるようになります。子どもはもちろん、お年寄りの人でも安心してトイレを使うことができ、悪臭に悩まされることもなくなります。

川や海の水がきれいになります

家庭から出る汚れた水は、下水道管で終末処理施設に集められ、きれいにしてから海に流されます。魚や他の生物が暮らすことができる清流がよみがえります。

清潔で住みよい環境の街になります

汚いドブや溝がなくなります。そのため蚊やハエの発生を防いで、疾病の心配もなくなります。そして、町並みも美しく、快適で安心した暮らしができます。



水洗化の工事について

どんな工事が必要？

下水道を使用するには、公共ますに流すための排水設備を造らなくてはなりません。

排水設備とは台所、風呂場、トイレなどから出る生活排水を下水道まで流すための排水管やますなどの施設です。排水設備の設置は、建築物の所有者に義務付けられています。所有者以外でも排水設備の工事をすることはできませんが、建築物の所有者の同意が必要になります。宅地内に設置されるので、工費は自己負担となります。

なお、本町の下水道は分流式ですので、汚水だけを管に集める排水設備を設置してください。(雨水を公共ますにつなぐことは絶対にしないでください。また、台所からの排水には、油を分離する「分離ます」が必要です。)

工事はなるべく早めに

下水道が完成し、使用できるようにになった区域では、3年以内に水洗トイレに、また、

台所、風呂場、洗面所などからの汚水は、速やかに下水道に流れるよう排水設備を設置しなければなりません。

工事は指定工事店で

排水設備工事は、町の排水設備指定工事店でないとできません。必ず指定工事店で施工してください。依頼者は、指定工事店に直接工事の申込をしてください。(排水設備指定工事店の一覧表は建設課または佐賀出張所にありますのでお問い合わせください。)

◎くみ取り便所の場合

すでにある便器を取り壊し、便槽を取り除いて、砂などで埋め戻しをします。

◎浄化槽の場合

浄化槽を設置されている場合は、トイレはすでに水洗化されていますから、速やかに接続替え工事をして直接下水道管に流してください。便器などの内部設備はそのまま使用できますので、浄化槽の廃止と排水管切り替えが主な工事となります。

■問合せ先 町役場建設課

☎ (56) 7118

父子家庭のみなさんへ 児童扶養手当の申請はお済みですか？

●11月30日までに申請された場合

次のとおり、さかのぼって支給されます。

- ①7月31日までに支給要件に該当している場合
8月分から支給されます。
- ②8月1日以降に支給要件に該当した場合
支給要件に該当した日の翌月分から支給されます。

●12月1日以降に申請された場合

申請日の翌月分から支給されます。

◇児童扶養手当とは

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが養育される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。
なお、子どもとは18歳の年度末まで（一定の障害の状態にある子どもについては20歳未満まで）をいいます。

◇父子家庭の支給要件は

次の①～⑤のいずれかに該当する子どもについて、父がその子どもを養育し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。

- ①父母が婚姻を解消
- ②母が死亡
- ③母が一定程度の障害の状態にある
- ④母の生死が明らかでない
- ⑤その他（母が1年以上遺棄している場合など）

ただし、子どもや手当を受けようとする人が、公的年金などを受けられるときは支給されません。また、子どもが児童福祉施設などに入所しているときも支給されません。

また、所得制限により、手当の一部または全部の支給が停止することがあります。

■問合せ先

町役場健康福祉課 ☎（56）7115

地上デジタル放送平生中継局が開局予定

平生デジタル中継局が11月末に開局する予定です。

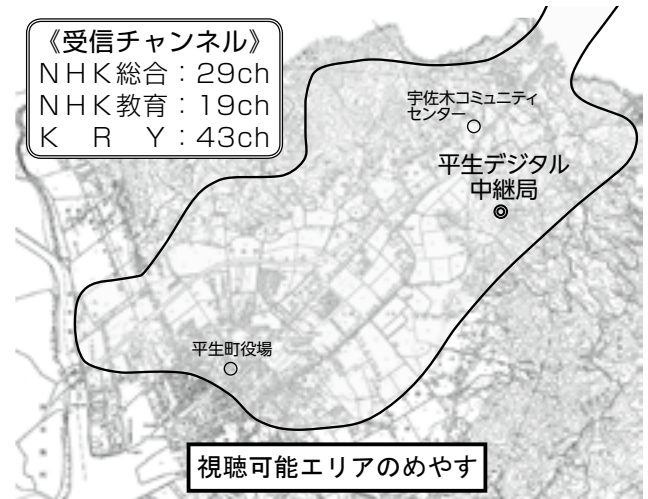
平生デジタル中継局からは3波（NHK総合・教育、K R Y）が送信され、カバーしている大まかな地域は、平生町役場から柳井市役所にかけての周辺です。

地上デジタル放送の視聴には、地上デジタル放送対応のテレビ、もしくはデジタルチューナーが必要です。加えて、アンテナ調整などが必要となる場合があります。

また、放送エリア内であっても、地形などの陰になり電波が遮られる場合は視聴できないことがあります。

■中継局の開局に関する問合せ先

NHK（受信相談コールセンター）☎0570（00）3434
K R Y山口放送 ☎0834（32）3039



水回りの
訪問営業に
ご注意を!!

「町役場からの依頼で排水管の点検と清掃にきました」などと言って突然訪問して、簡単な水質検査や清掃を行った後に、その場で支払いを求めらるような、悪質な訪問営業が多発しています。

町では、個人の敷地内の給排水施設の点検、清掃などを業者に依頼し、その場で支払いを求めらるようなことは行いません。不審に思ったときは、左記にお問い合わせください。

■問合せ先

◇下水道・漁業集落排水・簡易水道について
町役場建設課
☎（56）7118

◇上水道について

田布施・平生水道企業団
☎（52）2400

◇契約などについて困ったとき

山口県消費生活センター
☎083（924）0999
町役場経済課
☎（56）7117

町民課の
窓口延長サービス

●毎週金曜日、町民課の窓口は午後6時30分まで（年末年始、祝日を除く）
●交付できるもの：住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証、印鑑証明書
※戸籍について、古い戸籍（除籍・原戸籍）は除く

新教育委員に 西村千秋さん

11月1日に、西村千秋さん（平生村）が、議会の同意を得て町長から教育委員に任命されました。

西村さんは、26年間にわたり、柳井学園高等学校教諭など、学校教育に尽力されました。また、社会教育委員など多くの社会教育関係の役職を務めてこられるなど、幅広く活躍されています。

なお、前教育委員長の田村伸夫さんは、10月31日付で退任され、新たに鳥枝達典さんが教育委員長に就任されました。



農薬危害防止運動

10月1日～11月30日の2カ月間は農薬危害防止運動「秋の運動強化月間」です。

農薬の使用にあたっては、次の点に細心の注意を払ってください。

- 農薬の散布にあたっては、包装容器のラベルをよく読み、適用作物、使用濃度および使用量、使用時期、使用回数などの使用方法を守りましょう。
- 定期的、慣例的な農薬散布は避け、病害虫の発生や被害の有無を確かめてから行いましょう。
- 農薬の保管にあたっては、鍵のかかる場所に保管して、盗難、紛失を防ぎましょう。
- 散布方法や風に注意し、隣接する作物などに飛散しないようにしましょう。また、住宅地の周辺で農薬を使用する場合も気を付けましょう。
- 農薬を使用したら使用年月日、場所、作物名、農薬名、使用量または使用濃度を記帳しましょう。



■問合せ先

柳井農林事務所農業部 ☎(25)3292
町役場経済課農林振興班 ☎(56)7117

福祉医療費受給者証の 更新手続はお済みですか？

町では「重度心身障害者」「乳幼児」「ひとり親家庭」を対象に受給者証を交付し、保険適用医療費の自己負担分を助成しています。受給者証は毎年更新が必要ですので、本年度の更新手続きがお済みでない人は、健康福祉課までお越しください。

また、新規申請についても随時、受け付けています。

なお、更新・新規ともに所得制限などの該当要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

※本町では、山口県が実施している一部負担金は導入していません（医療機関での保険適用医療費の支払いはありません）。

■問合せ先

町役場健康福祉課
☎(56)7115

山口県の最低賃金

必ずチェック 最低賃金！ 使用者も 労働者も

1時間 **681円** 効力発生日 10月29日

パート、アルバイトなどを含め、すべての労働者に最低賃金以上の賃金が支払われなければなりません。

■問合せ先 厚生労働省山口労働局賃金室
☎083(995)0372
下松労働基準監督署
☎0833(41)1780

11月は 労働保険適用促進月間

事業主のみなさん、労働保険（労災・雇用保険）の加入手続きはお済みですか？

労働者を1人でも雇っている事業主は、労働保険に加入する義務があります。

●労災保険とは

労働者が業務上の事由または通勤によって負傷したり、病気に見舞われたり、あるいは不幸にも死亡した場合に、その労働者や遺族を保護するため必要な給付を行う制度で、パートタイム労働者やアルバイトの人にも適用されます。

●雇用保険とは

労働者が失業した場合および雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、生活および雇用の安定を図るとともに再就職を促進するため必要な給付を行う制度で、一定の要件を満たせばパートタイム労働者にも適用されます。

■加入手続き・問合せ先

下松労働基準監督署 ☎0833(41)1780
柳井公共職業安定所 ☎(22)2661

フラワーベルト秋の植栽

10月23日、ひらお特産品センターから山口銀行までの県道伊保庄平生線沿いを中心にフラワーベルト秋の植栽が行われました。

多くの一般参加者や中学生、ボランティア団体、地元事業所のみなさんの協力により、あっという間に花壇とプランターの植栽が完了しました。

このたび植栽したのは、ビオラ約1万本で、色とりどりの花は、道行く人々の目を楽しませてくれるでしょう。



まわりの話題

フルートの美しい音色

10月6日、町体育館で第45回平生町音楽鑑賞会「山形由美フルートリサイタル」が開催されました。

山形さんが奏でるフルートの美しい音色は、加藤昌則さんが奏でるピアノの心地よい音色とともに会場全体を包み込みました。

会場はあたかも時間が止まったかのような幻想的な空間となり、その美しい音色は鑑賞に訪れた多くの人々を魅了しました。



快適な環境づくりに向けて

10月26日、快適な環境づくり柳井地区大会が町武道館で開催されました。

主催は柳井地区環境衛生連絡協議会で、自然環境を保全し、人と自然が共生したより良い生活環境をつくるためにさまざまな活動を行っています。

大会では、功労者の表彰、講演会、大会スローガンの宣言などが行われました。

町内の表彰者は次のとおりです。

◇柳井地区環境衛生連絡協議会長表彰 衛生改善功労者

- ・田坂 教隆さん
- ・本摩 哲人さん
- ・岩見 圭子さん



平生の味を伝承

10月9日、ひらおの味伝承会主催の漬物づくり体験がひらおハートピアセンターで行われました。

町内外から集まった多くの参加者が、平生産の野菜を使った漬物と郷土料理を中心とした御膳づくりを体験しました。

調理後は会食を行い、参加者はできたての平生の味を堪能しました。



緑のカーテンコンテスト入賞

山口県が実施した、平成22年度「緑のカーテンコンテスト」(応募総数289点)で、平生町から家庭部門(佳作)に藤原淳嗣さん、事業所部門(佳作)に社会福祉法人うちうみ会養護老人ホーム寿海苑の作品が選ばれました。

緑のカーテンは、つる性の植物で建物の窓を覆い、夏の日差しを和らげることで、室温を下げる効果を得るものです。



△ニガウリを使用した社会福祉法人うちうみ会養護老人ホーム寿海苑の作品
 △アサガオを使用した藤原さんの作品

叙位叙勲

元柳井市阿月郵便局長で今年5月に逝去された銭廣英男さん(尾国)が、生前の功績から正六位・瑞宝単光章を受章されました。

銭廣さんは、昭和36年に郵便局員となられ、平成5年から平成14年までの9年間は柳井市阿月郵便局長を務められるなど、永きにわたり郵政事業に尽力されました。



△故・銭廣英男さん

中国・全国大会出場

9月29日、第27回中国地区バドミントン選手権大会出場選手4人が町長室を訪れました。

4人は、この大会で3位以内に入り、全国大会に出場したいと、意気込みを語ってくれました。

出場選手は写真前列左から、長友壮志くん(平生小5年)、中尾匡輝くん(平生小5年)、辻健太郎くん(平生小5年)、柳原唯さん(平生小5年)。

10月4日、第41回ジュニアオリンピック陸上競技大会に出場する松永悠花さん(平生小3年)が町長室を訪れました。松永さんは、ジャベリックスローという陸上競技におけるやり投の小中学生版種目に出場し、昨年に引き続き2年連続の全国大会の出場となります。



△曾根公民館まつり(10月24日)

地域の底力!! 公民館まつり開催



△佐賀公民館まつり(10月3日)



△つばさ保育園 (10/2)



△平生保育園 (10/12)



△宇佐木保育園 (10/2)

秋の運動会

スポーツの秋、町内各所で運動会が開催されました。



△平生中央児童館 (10/23)



△佐賀保育園 (10/2)



△平生幼稚園 (10/9、10)

●対象となる人
平成2年4月2日～平成3年4月1日までの間に生まれた人で、平生町在住または出身の人

●町外に住所(住民登録)のある平生町出身の人
式典への出席を希望される人は、事前に電話でお申し込みください。

◇申込方法
《連絡事項》新成人の氏名、生年月日、住所、平生町での住所(旧住所)と世帯主氏名、連絡先など

日時：平成23年1月9日(日)

会場：平生町武道館

日程：受式 午前9時30分～
付典 午前10時～
記念写真 午前10時40分～
記念行事 午前11時～12時

新成人のみなさんへ
成人式を開催します

《申込受付期限》12月17日(金)
※17日以降でも受付をいたしますが、案内状の発送が遅れたり、式典当日に配布する名簿への掲載が間に合わなかったりする場合がありますので、早めにご連絡をお願いします。

●案内状の送付
平生町に住所(住民登録)のある人と事前に申し込みをされた人には、案内状を12月上旬に送付します。12月中旬に案内状が届かない人はお問い合わせください。

■申込み・問合せ先
町教育委員会 社会教育課
☎(56) 6083



こんにちは保健師です No.593

毎日の生活を見直そう！

「疲れたなあ」と感じた時にしっかりと睡眠と休養がとれていますか。

イライラ、くよくよといったストレスが自分で気付かないうちにたまってしまっていると、病気にもつながります。

からだの疲れは比較的的症状として分かりやすいのですが、こころの疲れは、自分も周りにいる人も気付かないことが多く、そのまま生活を続けてしまうことがよくあります。

自分に合った、楽しみながら続けられるストレス解消法を見つけましょう。

休養のためのヒント

- 早めに気付こう、自分のストレスに
- 睡眠は気持ちよい目覚めがバロメーター
- 入浴でからだもこころもリフレッシュ
- 旅に出かけて、こころの切り換えを
- 仕事と休養のバランスで能力アップと過労防止
- 1日30分、自分の時間をみつけよう

毎日の生活習慣の繰り返しは健康に大きな影響を及ぼすといわれています。疲れを感じたと

きには、あなた自身のため、家族のためにも今の生活を少し見直してみましよう。

また、周りの人や左記相談先で話を聞いてもらえると、気持ち

が軽くなる場合があります。

なお、夜眠れないことが2週間以上続くようなときには、医師に相談されることをお勧めします。

●こころの救急電話相談
精神病、ひきこもり、自殺願望などの相談について、精神科医療専門スタッフが24時間いつでも受け付けます。

山口県精神科救急情報センター
☎0836(58)4455

●心の健康相談
毎月第3火曜日(午後1時～2時) ※要予約(1週間前まで)

●思春期・ストレス相談
毎月第4金曜日(午前10時～3時) ※要予約(前日まで)

柳井健康福祉センター
☎(22)3631

●こころの健康相談
毎月第3水曜日(午後1時30分～3時)

町保健センター
☎(56)7141

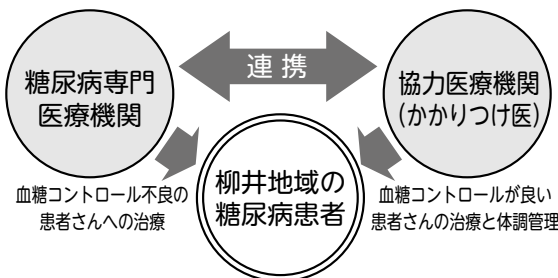
糖尿病に最適な治療を

糖尿病患者は、予備群を合わせて全国で2,210万人にのぼると推計され、この10年間で1.3倍に増えています。また、柳井管内の糖尿病患者は4,300人以上にのぼっています。

そこで、昨年から、地元の医療機関(病院や診療所)、医師会、糖尿病専門医、そして行政が連携して、糖尿病患者それぞれに最適で良質な治療を提供するため、「柳井地域糖尿病医療連携事業」を開始しました。

この事業は、糖尿病患者さんの意向をふまえて、その人に最適な治療を提供するよう、現在、専門医療機関5カ所、かかりつけ医療機関36カ所の間で、患者さんの紹介や診療支援などを行っています。

この事業について関心を持たれた人は、主治医の先生にご相談ください。また、ご不明な点は柳井健康福祉センター【(22)3631】、町保健センター【(56)7141】にお問い合わせください。



さわやかヨーグルトサラダ

平生町食生活改善推進協議会

ドレッシングは香味野菜がアクセントになり、あと味すっきりです。

《材料》 4人分

- | | | | | |
|------------|------|---|---------|--------|
| レタス | 4枚 | A | ヨーグルト | 60g |
| きゅうり | 1本 | | マヨネーズ | 大さじ1/2 |
| トマト | 1個 | | 塩、こしょう | 少々 |
| カリフラワー(南瓜) | 150g | | 玉ねぎ | 大さじ1/2 |
| プロセスチーズ | 60g | | パセリ | 1/4枝分 |
| | | | おろしにんにく | 少量 |

《作り方》

- ①レタスはちぎり、きゅうりとトマトは乱切り、カリフラワーは小房に分けてゆでる。チーズは食べやすく切る。
- ②玉ねぎとパセリはみじん切りにし、おろしにんにく(耳かき1杯程度)とAを混ぜ合わせドレッシングを作る。
- ③器に①の材料を盛り合わせ、②をかける。



10月17日(日)、町スポーツセンターにおいて、平成22年度平生町ファミリースポーツ・レクリエーション大会が行われました。
この大会は、より多くの地域の人に参加していただけるよう、13団体からなる実行委員会を立ち上げて、スポーツの秋、10月の第3日曜日(家庭の日)に開催しています。今年も準備の段階から、競技種目内容など、参加される地域のみならず、安全に楽しむながらスポーツをすること

ができるように、工夫してきました。
ファミリー・レクリエーションということで、三代にわたる、家族を中心とした地域の人が集まり、ともにスポーツを楽しむことができるよう、幼児からお年寄りまで参加できる種目もありました。一生懸命走る姿や笑顔であふれている場面も多くあり、天候にも恵まれ、とても有意義な一日であったと、主催者として大きな喜びを感じています。



またこの大会に、来年10月に開催されます、山口国体のマスコットの「ちよるる」も参加してくれました。元気いっぱいのちよるるの登場に、子どもたちは大喜びで、様々な競技に参加して、ふれあいを深めました。
この大会を通して、生涯スポーツの気運を盛り上げるとともに、地域の人々との交流と親睦を図り、心豊かで明るい地域づくりを推進していきたいと思えます。

■問合せ先
町体育館
☎(56) 6262



おいでませ!山口国体
君の一生けんめいに会いたい

No.182

生涯学習推進だより

スポーツの秋ちよるると一緒に汗を流しました
ファミリースポーツ・レクリエーション大会

平生町ファミリースポーツ・レクリエーション大会実行委員会



平生町生涯学習推進マスコット「マナビット」

図書館
だより



新着図書を紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

- 夢を見るために毎朝僕は目覚めるのです 村上 春樹 著
- 優しいおとな 桐野 夏生 著
- マリアビートル 伊坂 幸太郎 著
- 往復書簡 湊 かなえ 著

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎(56) 2310
【開館時間】午前9時~午後5時15分

しあわせ読書のすすめ
清水 克衛 著

《児童書》

- ぼくがおおきくなったら いもと ようこ 文・絵
- ぼくはぼくのえをかくよ 荒井 良二 作
- ねむいねむいねずみとどろぼうたち 佐々木 マキ 作
- プーさんの森にかえる デヴィッド・ベネディクタス 文
- だいじょうぶ3組 乙武 洋匡 著

話題の本

「イチローの成功習慣」に学ぶ

児玉 光雄 著 (サンマーク出版)

前人未到の大記録に挑み続けるイチローが持つ、数々の能力を作り上げた源泉とは。好調であるときはもちろん、不調に苦しんでいるときも実践し続けているイチローの成功習慣を、彼の言葉を手がかりに、さまざまな角度から探る。



休館日

11月…22日(月)、23日(火/勤労感謝の日)、29日(月)、30日(火/月末整理日)
12月…6日(月)、13日(月)

シリーズ

正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター 電話 083(924)0999

太陽光発電システムの契約について

相談 5日前、訪問販売で太陽光発電システムの設置契約をしました。しかし、補助金制度や売電の内容がよく分からず解約したいのですが、電話で担当者にその旨を伝えたのでよいのでしょうか。

アドバイス 訪問販売で契約した場合は、契約書面を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフができます。
 なお、クーリング・オフの手続きは口頭ではなく書面（ハガキ）で行うことが原則です。通知書を作成し、期間内に簡易書留で郵送しましょう。

◆◇ワンポイント◆◇

太陽光発電は、消費者の環境意識の高まり、補助金制度や余剰電力の買取制度により、普及が進んでいます。しかし、「売電収入が説明されたほど入らない」「補助金の対象にならない」など、販売業者の過剰なセールストークによるトラブルが起きています。

契約する場合は、①補助金の対象となる適合機種や経費の範囲などを事前に確認する②発電量は設置する向きや季節などにより変わるため、業者からきちんと説明を受ける③複数の業者から見積もりを取る、など慎重に行いましょう。

クーリング・オフができる取引形態や商品の条件、または通知書の作成方法などでわからないことがあるときは、県消費生活センター【☎083(924)0999】などにご相談ください。

柳井警察署だより

犯罪の被害に遭われた皆様へ

ご存じですか？ 犯罪被害給付制度

この制度は、通り魔殺人などの故意の犯罪行為により不慮の死亡、重傷病または後遺障害という重大な被害を受けたにもかかわらず、何らかの公的救済や加害者側からの損害賠償を受けられない被害者またはご遺族に対して、社会の連帯共助の精神に基づき、国が「犯罪被害者等給付金」を支給し、その精神的、経済的打撃の緩和を図ろうとするものです。



ご存じですか？ 被害者支援センター「ハートラインやまぐち」

被害者支援センター「ハートラインやまぐち」は、事件・事故などによる被害者やご家族の精神的支援を目的として、2000年10月に設立した民間ボランティア団体で、関係機関・団体と連携しながら、被害者やご家族の抱える問題や悩みが軽減されるよう電話・面接相談、裁判所・警察署などへの付添い支援など幅広い被害者支援活動を展開しています。

「ハートラインやまぐち」電話相談

☎083(974)5115

※相談無料・秘密厳守・匿名相談可

月・水・木・金曜日 10:00~16:00

火曜日 19:00~21:00



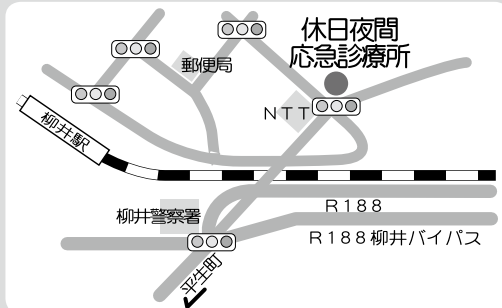
休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

■柳井地域休日夜間応急診療所

柳井市中央1丁目5番3号

☎(22)9001 (下記診療時間内)



区分	診療日	診療時間(受付)
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始 (12月30日~1月3日) ※これらの日の夜間診療は ありません	午前9時~12時 (11時30分まで) 午後1時~5時 (午後4時30分まで)
	平日 夜間	月~金曜日 ※土曜日の診療はありません

「まちの保健室」 山口県看護協会柳井支部

場所：イズミゆめタウン柳井 2階ベビー服売り場前
日時：11月20日(土) 午前10時~12時
内容：血圧測定、体重・体脂肪測定、健康相談、
乳児・育児相談など

草刈り後の処理は適切に

草刈り後の草などが水路や側溝に流れると、草などが詰まって、冠水の原因となることがあります。刈った草などが水路や側溝に流れないように適切な処理を行いましょ。

刈った草などの一般的な処理方法

- ①刈った草などを乾燥させる
※乾燥中に水路などに落ちないように、安定した場所で行う。
- ②土を除き可燃物ごみの指定袋(緑色)に入れ、燃えるごみの収集日に、ごみステーションに出す。

■問合せ先

「刈った草の処理方法について」

町役場町民課生活環境班 ☎(56)7113

「水路が詰まっているとき」

町役場建設課管理班 ☎(56)7118

柳井健康福祉センター相談日

〔柳井市古開作/☎(22)3631〕

- B・C型肝炎抗体検査《要予約(前日まで)》
12月8日(水) 10:00~11:00
- 骨髄バンク登録検査《要予約(前日まで)》
12月8日(水) 9:00~10:00
- HIV抗体検査《要予約(前日まで)》
※当日検査結果がわかります
12月8日(水) 14:00~16:00、17:00~19:00
- 思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》
11月26日(金) 10:00~15:00
- 心の健康相談《要予約(1週間前まで)》
12月21日(火) 13:00~14:00

こころの救急電話相談

山口県精神科
救急情報センター

☎0836(58)4455 (24時間対応)

内容：精神病、うつ病など、こころの病気による混乱した言動・ひきこもり・自殺願望など

小児救急電話相談

受付時間
毎日 午後7時~11時

☎#8000 または ☎083(921)2755 (携帯電話も可)

内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

月間火災・救急発生状況

(9月) 資料：柳井地区広域消防組合

月間交通事故発生状況

(9月) 資料：柳井警察署

	火災			救急	交通事故			
	建物	山林	その他		発生件数	死者	傷者	
					人身	物損	(人)	(人)
管内	2	0	5	42	29	171	1	36
平生町内	0	0	0	260	2	17	0	2

まちの人口

世帯数 5,534 世帯(-1)
人口 13,095 人(±0)
9月30日現在の住民
基本台帳記載人口。うち男 6,224 人(-8)
()内は前月対比。 女 6,871 人(+8)

今月の納税【11月】

納期限 11月30日

国民健康保険税 第5期
介護保険料 第5期
後期高齢者医療保険料 第5期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問合せ先 (町税) 町役場税務課 ☎(56)7114
(介護保険料) 健康福祉課 ☎(56)7115
(後期高齢者医療保険料) 町民課 ☎(56)7113

〔ミュージックチャイムの曲名〕

6:00 もみじ 12:00 平生町の歌 17:00 夕やけこやけ

Information

情報

伝言板

じょうほうでんごんばん

お知らせ

農業用機械を所有している人は 軽自動車税の申告を

農耕作業を行う能力と乗用装置を兼ね備えた自動車は、道路走行の有無に関わらず、軽自動車税の課税対象となります。

該当する車両を所有している人で、申告されていない場合や、新たに購入された場合は、申告して標識の交付を受ける必要があります。

●対象となる農業用機械

トラクタ、農業薬剤散布車、コンバイン、田植機などで乗用装置を有するもの

●申告に必要なもの

①印章②メーカー名や車台番号、排気量などが分かるもの

■申告・問合せ先

町役場税務課
☎(56)7114

税務署からのお知らせ

相続、贈与などにより取得した生命保険契約や損害保険契約などに係る年金の所得税の取り

扱いを改めることとしました。

この取り扱いの変更により、所得税の還付を受けることができる場合があります。

詳しくは、国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】をご覧ください。ただ、最寄りの税務署にお問い合わせください。

■問合せ先

光税務署
☎0833(71)0166

伐採および伐採後の 造林の届出制度について

森林内の立木を伐採するときには届出が必要です

●届出対象 「市町村森林計画」の対象となっている民有林

●届出時期 伐採を始める90日から30日前まで

●届出者 伐採および造林の権原を持つ人

■届出・問合せ先

町役場経済課
☎(56)7117

県・市町中小企業勤労者 小口資金貸付制度

次の人を対象に、大学、短期大学などへの進学資金を貸し付けますので、ご利用ください。

●対象者 中小企業勤労者で県内に居住し、同一事業所に1年以上勤務している人

●貸付限度額 300万円

●償還期間 10年以内（在学期間中で4年以内の据え置き可）

●貸付利率 年2.0%（別に保証料が必要）※高等学校などの教育資金については、限度額100万円、償還期間10年以内（据え置きなし）

●申込み先

中国労働金庫（審査あり）

■問合せ先

山口県労働政策課
☎083(933)3210

町役場経済課

☎(56)7117

障害者合同就職面接会

●対象 就職を希望する障害者

●日時 11月18日(木) 午後1時～4時

●場所 柳井クルーズホテル

●主催 柳井公共職業安定所

※参加希望者は事前にご相談ください。

■相談・問合せ先

柳井公共職業安定所
☎(22)2661

戦後強制抑留者の皆様へ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が始

まりました。

●対象者 戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の人

●請求受付期間 平成22年10月25日～平成24年3月31日

●請求方法 対象者には請求書類が送付されます。対象者で請求書類がお手元に届いていない人は、ご連絡ください。

■連絡・問合せ先

（独）平和祈念事業特別基金 事業部特別給付金担当
☎0570(059)204

講座・講習

たけのこづくり講習会

竹が繁茂している竹林を活用して、たけのこを生産してみませんか。

●対象者 竹林整備、たけのこ生産に興味がある人

●日時 11月29日(月)、12月6日(月)、13日(月)の3日間 午前10時～午後3時

●内容 基礎知識、実習など

●実施場所 周防大島町内

●募集人員 20人程度

●受講料 無料

●申込期限 11月22日(月)

●申込方法 住所・氏名・生年月日・電話番号をご連絡ください。

■申込み・問合せ先

山口県岩国農林事務所 森林部 森林づくり推進課
☎0827(29)1565

< 以下は広告欄です >

広告掲載業者を募集します

町では、広報紙やホームページなどの町保有の資産を「広告媒体」として民間企業などに有料で提供する、広告掲載事業を実施しています。

平成23年度における対象広告媒体ならびに募集対象は、次のとおりです。

●**広告媒体**
「広報ひらお」「平生町公式ホームページ」

●**募集対象**
広告掲載を取り扱う業者

●**募集方法**
11月30日(火)午後5時までに、申込書を町役場総合政策課窓口へ提出(郵送可)してください

●**選定方法**
希望掲載料による審査(申込みには最低価格を設定しています)

※詳細については、町公式ホームページをご覧ください。また、町役場総合政策課までお問い合わせください。

■問合せ先 町役場総合政策課 ☎(56)7120

安全衛生講習会

◇床上操作式クレーン運転技能講習

●**日程(場所)**
・学科 12月7日(火)、8日(水)(ホテル松原屋)
・実技 12月11日(土)、12日(日)、18日(土)の内1日(㈱日立製作所笠戸事業所内)

◇アーク溶接特別教育

●**日程(場所)**
・学科 12月11日(土)、12日(日)「午前」(東部高等産業技術学校)
・実技 12月12日(日)「午後」(東部高等産業技術学校)

■問合せ先
(社)山口県労働基準協会下松支部

☎0833(41)3510

小型船舶操縦免許更新講習

●**日時** 12月4日(土) 受付 午後5時30分(事前の申込は不要です) 講習開始 午後6時

●**場所** 中央公民館

●**持参品**

認印(失効または再交付の場合)、※本籍地記載の住民票、写真2枚(4.5cm×3.5cm)、免許証、※更新中免許証を使用される人は免許証のコピー、※再交付の場合は運転免許証のコピー、近視の人はメガネなど、筆記用具
※コピーは顔が確認できるもの

●受講料(郵送料含む)

小型・更新…7900円
失効…16500円

■問合せ先

(財)日本船舶職員養成協会中国支部
☎082(254)3417

イベント

やなぎファミリー・サポート・センター クリスマス交流会

●**日時** 12月4日(土) 午前10時～11時30分(受付:午前9時30分)

●**会場** アクティブやなぎ

●**内容** 玉入れ、サンタさんからのプレゼントなど

●**参加費** 無料

●**申込方法** 11月24日(水)までに、電話でお申し込みください。

■**申込み・問合せ先**
やなぎファミリー・サポート・センター
☎(23)0668

「消費税完納・e-Tax 利用推進の町」宣言式

●**日時**

12月10日(金) 午前10時

●**場所** 平生町商工会

●**内容** 式典、中学生の税の作文朗読

■**主催・問合せ先**
平生町商工会

☎(56)2245

相談

ADR市民公開講座

友人、ご近所間などでの身近な民事上のトラブルを裁判に頼らないで、お互い納得のできる話し合いによる解決を図るADR制度(裁判外紛争解決手続)について、手続きの流れ、メリット、利用上の注意などを紹介します。

●**日時** 12月11日(土) 午後1時～3時

●**場所** 柳井市文化福祉会館

■**問合せ先**

山口県司法書士会調停センター
☎083(924)5220

柳井就職相談会

ニートや引きこもりの人の職業的自立を支援します。働くことへの不安や悩みをご相談ください。

●**日時** 毎月第4水曜日 午前10時(※1回40分の予約制)

●**場所** 柳井市中央公民館

●**対象** おおむね15歳～40歳で現在働いていない人およびその保護者

●**相談員** 臨床心理士、キャリアカウンセラー

●**相談料** 無料

■**予約申込み・問合せ先**
しゅうなん若者サポートステーション

☎0834(27)6270

< 以下は広告欄です >

まちのカレンダー

《11月16日～12月15日》

11 月

16 (火)	
17 (水)	マロニエ会 (9:30 / 保健センター) こころの健康相談・いこいの場 (13:30 / 保健センター)
18 (木)	3歳児健診 (13:30 / 保健センター)
19 (金)	朗読ボランティアつゆくさの会 (10:00 / 平生図書館) もの忘れ相談 (13:30 / ふれあいまちづくりセンター(あいあむ))
20 (土)	体育館開放日 (午前中) 古文書輪読会 (9:45 / 平生図書館) おはなし会 (14:00 / 平生図書館)
21 (日)	平生町駅伝競走大会 (10:00 / 平生中学校出発)
22 (月)	保健センター開放日 (9:30) おかあさんといっしょ(絵本の読み聞かせ) (10:00 / 保健センター)
23 (火) <small>勤労感謝の日</small>	第26回大野公民館まつり (9:30 / 大野公民館)
24 (水)	
25 (木)	乳がん検診 (13:00 / 保健センター)
26 (金)	親子で楽しむ絵本講座 (10:30 / 平生保育園) 乳がん検診 (13:00 / 保健センター)
27 (土)	体育館開放日 (午前中) 平生町青少年健全育成推進大会 (9:00 / 町武道館) 乳がん検診 (13:00 / 保健センター)
28 (日)	
29 (月)	
30 (火)	離乳食学級 (9:30 / 保健センター)

12 月

1 (水)	マロニエ会 (9:30 / 保健センター)
2 (木)	
3 (金)	
4 (土)	体育館開放日 (午前中) しめ縄づくり (9:00 / 佐賀公民館)
5 (日)	平生町卓球大会 (9:00 / 町体育館) 三世代交流もちつき大会 (9:00 / 大野公民館)
6 (月)	
7 (火)	育児学級(大野・曾根・佐賀地区)(10:00 / 保健センター)
8 (水)	おひざにだっこの会 (10:30 / 平生図書館) 親しみトーク【町長と語る日】(18:00 / 町役場町長室)
9 (木)	
10 (金)	平生明治青年大学 (10:00 / 中央公民館)
11 (土)	体育館開放日 (午前中) 三世代交流しめ縄づくり (9:00 / 大野公民館、曾根公民館、中央公民館)
12 (日)	
13 (月)	人権行政相談 (10:00 / 中央公民館、13:00 佐賀公民館) 母親学級 (10:00 / 保健センター)
14 (火)	
15 (水)	マロニエ会 (9:30 / 保健センター) こころの健康相談・いこいの場 (13:30 / 保健センター)

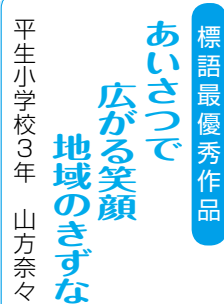
※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

平生中学校3年 古川恵美里



ポスター最優秀作品

平生小学校3年 山方奈々



あいさつで 広がる笑顔 地域のきずな

標語最優秀作品

「あたたかいまちをつくります」
ポスター・標語
※学校名・学年は受賞時(平成22年度)のもので、

平生町民憲章

- わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。
- わたくしたち 平生町民は
- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
 - 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
 - 1 思いやりと 感謝の心をもち 温かいまちをつくります
 - 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
 - 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

平成22年度特別展示「水墨画展」開催中(～12月12日) 町歴史民俗資料館付属展示室
【開館時間】午前9時～午後4時 【休館日】11月15日(月)、22日(月)、23日(祝日)、29日(月)、12月6日(月)